

# 平成21年度 各会計決算認定

## 決算特別委員会

10月5～7日

9月17日の9月定例会において提案された平成21年度各会計決算は、8名の委員で構成する決算特別委員会において、10月5日から7日の3日間にわたり審査され、12月22日の本会議において、いずれも認定され

ました。  
決算特別委員会での質疑・答弁の一部を紹介します。

### 一般会計の質疑

**Q** 市職員を削減してきた中で、仕事の効率化の工夫について伺う。

**A** 職員削減の方法として、退職者不補充、民間委託、臨時職員の雇用などがあげられる。繰り返し業務についての見直しや、状況に応じた組

織のつくりかえ、二、三年に一度の組織の機構改革も行った。大竹市の財政上、一番苦しいときに大竹市がやってこられたのは職員の削減、すなわち職員の努力のたまものと考えている。これから先、市としては、これ以上の職員数の削減というのはなく、組織、仕事のあり方等根本的な部分を一から考えシステム改造等に取り組んでいきたい。

**Q** 広島空港整備負担金が平成20年度と比べると少額となっているが算出基準について伺う。また、岩国空港を利用するにあたっての問題点について尋ねる。

**A** 負担金は、広島空港の維持管理に要する経費の一部負担で、年度により額が変わってくる。現在、平成24年度までの工事・耐震関係の施設更新の関係分で3万9千604円となっている。また、岩国空港が米軍基地内にあっても民間空港部分は自由に出入りできる場所に設置される予定であり、普通の空港と同様な利用の仕方になる。

**Q** 病後児保育について利用者は何人であったのか、また、今後、このサービスを継続するのか。

**A** 21年度の利用は0件、22年度は今のところ1件の利用である。確か

に利用者が少ない事業ではあるが、事業の成果を利用者の数にだけ求めるのではなく、保護者の安心を確保するという観点からセーフティーネットとしての制度の確立を目的として事業を進めていきたい。また、保護者へのアンケート結果や県内の先進事例を学ぶなどし、ニーズに応じた制度としていくように努力していく。

**Q** 民生委員・児童委員の定員は66名であるが、候補者の選出が容易でないという。人員を確保するため、例えば報償費を上げるということが可能なのか、それとも、もっと根本的なところに問題があるのか、考えを問う。

**A** 民生委員の一般的な職務としては、障害者や高齢者など生活に困っている人々の相談に応じ、地域と行政とのパイプ役を果たすことにあるが、その他多くの活動も兼務しており職務内容が多様化、複雑化、専門化している。一方で地域のつながりが薄れるなど活動が行いにくい環境もある。どうしても負担を少しでも減らし、活動しやすい環境を図ることができるのか、民生委員と協議しながら改善していくことが必要だと考えている。報償費の額を上げるということについては今のところ考えていない。

## 平成21年度 各会計別決算の状況

単位：円

| 区 分              |                  | 歳入決算額          | 歳出決算額          | 歳入歳出差引額       |
|------------------|------------------|----------------|----------------|---------------|
| 一 般 会 計          |                  | 14,026,780,821 | 13,954,175,695 | 72,605,126    |
| 特<br>別<br>会<br>計 | 国民健康保険           | 3,456,353,105  | 3,432,808,487  | 23,544,618    |
|                  | 漁業集落排水           | 25,523,219     | 25,523,219     | 0             |
|                  | 農業集落排水           | 37,204,129     | 37,204,129     | 0             |
|                  | 港湾及び漁港<br>施設管理受託 | 52,118,536     | 31,119,351     | 20,999,185    |
|                  | 土 地 造 成          | 1,007,945,218  | 1,416,762,337  | △ 408,817,119 |
|                  | 老 人 保 健          | 22,130,934     | 22,130,934     | 0             |
|                  | 公共用地先行取得         | 0              | 0              | 0             |
|                  | 介 護 保 険          | 2,062,183,781  | 2,043,257,417  | 18,926,364    |
|                  | 後期高齢者医療          | 341,740,427    | 339,305,856    | 2,434,571     |

**Q** 「公設と民設の保育所が切磋琢磨し保育の質を向上させるための仕組みを研究していく」というような答弁が以前あったが、具体的に研究をしているのか。

**A** 民営化後のモニタリングについては現在のところ出来ていない。しかしながら、定員に対する充足率で比較をすると、公設と民設がほぼ平均して十分に発揮されていると考えている。

**Q** インフルエンザワクチン等の委託料、負担金、補助金の経費で、合計すると約2千900万円の不用額が生じているが原因は何か。

**A** 昨年度は新型インフルエンザが流行したが、市民の方がそこまで脅威を感じなかったと考えられる。その他の予防接種も含め、折に触れて予防の大切さを伝えてはいるが、今後さらなるPRに努めていく。

**Q** RDF施設について維持管理に相当な経費が必要となっているが、施設建設から年数もたっているため何か方法を考える時期がきているのではないか。今後の考えを尋ねる。

**A** RDF施設の修繕や点検の経費を少なくできないか、ということでは嘱託員の採用やマニュアル化など、

努力はしている。将来のことについては、平成30年度まで福山リサイクル発電所と契約があり、途中でやめることについては違約金を払うことになる。それ以降の処理については十分に考えていく必要がある。

**Q** 大竹市内の雇用状況、及び、市内大手企業の雇用状況について伺う。

**A** 大竹市の有効求人倍率は平成19年以降下落の傾向があり、平成21年度が0.56倍から0.75倍と厳しい状況であった。平成22年8月末時点は0.73倍で依然として厳しい状況ではあるが、県内の平均で比べると若干よい状況ではある。また、市内大手企業の雇用状況は、平成20年度112名、21年度86名、22年度64名の新規採用となっている。

**Q** フードフェスタの出店者や状況等について伺う。

**A** フードフェスタは例年10月に2日間行われており、21年度は2社出店されている。参加負担金は1ブース8万円、大竹市が5万円、出店者が残りを負担している。地域の産業等の振興になるため助成は必要であると考えている。

**Q** 中小企業融資預託金の融資状況について伺う。

**A** 新規融資は平成20年度が31件1億540万円、21年度が67件3億1千100万円であり、融資額は、約3倍となっている。21年度は預託金として新規融資分約1億円、過年度分約4千万円の支出があり、予算からの差し引きで中小企業融資については約4千万円が不用額となっている。また、67件のうち61件が運転資金である。

**Q** 都市計画税が、都市計画道路や公共下水道に使われているのではなく、一般会計償元利償還金に約4千500万円と公営企業償元利償還金に約1億1千万円と公債費の返済だけに使用されている。新たな事業に使用されると認識していたがどうか。

**A** 都市計画事業でつくられた道路などは将来にわたって使用するため、事業の執行に当たっては世代間の負担の調整を行うため起債を発行する。その発行した起債の償還に都市計画税を充当していくことになるが、平成21年度では、都市計画を建設したときの一般会計償や雨水ポンプ場を建設したときの公営企業債の償還に充当した。導入初年度であるため新規の事業ではないが、これが繰り返される中で、導入以降の事業に充当されていくことになる。

**Q** 市営住宅の管理について平成22年4月1日現在で収入超過者や高所得者は、103名となっている。市営住宅に入れない状況もあると聞いているが、市営住宅管理条例によると「明け渡し努力義務」や「明け渡し請求」ができると書かれているが、うまく機能しているのか。

**A** 22年の6月では44名が入居を申し込まれた。そのうち入居した方は12世帯であり、「空きのない」という厳しい状況である。現在、明け渡し請求は、行っていないが、高額所得者の認定通知にあわせ、明け渡しについての文言を加え通知している。今後、明け渡し請求についても検討していく。

**Q** 救急業務協力者謝礼金の支払い状況について伺う。

**A** 1件につき2万円、阿多田島診療所の医師からの要請が14件と個人から1件である。医師が不在の場合には個人からの要請も受けている。

**Q** 防災行政無線の戸別受信機の数、及び、受信状況について伺う。

**A** 戸別受信機の貸与件数は391台であり、屋外子局の設置場所では民間の施設である漁業組合などは無償で借用している。放送が聞こえにく

という意見があり、市としても、机上では市内全域が音達区域となるように精査したつもりであるが、運用を始めると、地形や建築物による電波障害、鉄道あるいは国道の騒音により聞こえにくい地域がある。これらを精査し、期待に沿えるような防災無線にしたい。



戸別受信機

**Q** 校舎耐震診断の結果の状況等について伺う。

**A** 木野小学校はI s値0.37、阿多田小学校は0.18という耐震結果である。基本的に、0.7以下であれば、耐震補強等の耐震的整備をすることの指標となる。阿多田小学校については、PTA会長と、PTAの関係者で学校の将来について11月に協議を行う予定である。また、玖波小学校の耐震結果は、旧館がI s値0.32、新館が0.15であ

った。平成26年、27年で大規模改修の方針となっていたが、方針変更の必要性があり内部検討している。具体的には仮設校舎を建て現有校舎の補強をする、玖波中学校で小中一緒の授業、玖波中学校の小方中学校への統合後、玖波中学校へ移転する、という3点の方向で考えている。

**Q** 新学習指導要領により小学5・6年生の外国語活動事業が平成23年度以降完全実施となるが、英語教師の確保ができるのか。

**A** 外国語指導助手については、現在、小学校1名、中学校1名で行っている。小学校の場合は担任や教職員も指導していくため、県も研修会等を来年度の本格実施に向け、計画的に行ってきた。教師と外国語指導助手、そして地域ボランティアの方が一体となって、英語に親しみ、英語が大好きな子供たちにしていくことが大きな目的であり、今後各学校で取り組みを進め、充実したものになるように、支援していきたい。

**Q** 地方債の残高は、繰上償還などで減少しており、本市の財政基盤の底力を感じているが、第五次総合計画素案の地方債の残高や将来負担比率の目標数値を踏まえ、今後どのような財政運営を図っていくのかを問う。

**A** 財政計画の目標を定めたとは仮定した場合は、大規模な事業の計画、決定にあたって、その時点で将来推計を行い、その目標とする年度の起債残高、将来負担比率を超えないかをチェックした上で、単年度ではなく一定の期間でのプライマリーバランスの均衡を図ることが重要となる。そのような見通しを持った財政運営になると考えている。

**Q** 滞納状況について、市税の収入未済額は約1億8千万円であるが、徴収ができずに5年を経過すると不納欠損ということになる。滞納に対する対策等を問う。

**A** 滞納繰越額は年々増加している状況で、市税の不納欠損額は約750万円、調定額に対しては0.12%である。県内他市の比較では、一番低い不納欠損率となっている。滞納整理は時効にさせないことが重要で、差押え等により時効の中断をし、搜索という新たな手法も取り入れ、調査や相談をしながら収納に努力している。

**Q** 広告料収入は、制度を探して国・県から補助金をもつてくることは違い、職員の努力による目に見える市の利益の一つで、地方の自立の一つの姿であると思うが、21年度の100万円という金額についての分

析等を問う。また、収入の目標値をもつことが、広告媒体を広げることや、広告掲載を増やしていくことの道しるべとなると思うがどうか。

**A** 一般財源、自主財源として貴重な財源である。市に協力するという意味で広告を出している場合もあるが、多くの場合は、投資に見合う効果が上がるといふ営業的な考え方になる。本市の広報は1万2千部と母体が小さいという要因もあり、魅力を高めることで閲覧率やアクセス数を上げていくという努力が必要であると考えている。また、現在、目標値をもって取り組んではいないが、広告媒体の拡大については考えていきたい。

**Q** 1千万円以上の建設工事落札率について、19年度は91.73%、20年度は95.31%と落札の平均値が上昇しているが、21年度は81.53%で落札率が下がっている。その理由を問う。

**A** 業種別において、機械、防水、塗装は以前から落札率が低い状況にある。20年度は機械の発注がないことなどで落札率は高くなっている。21年度はデジタル防災行政無線と大竹小学校の落札率が低かったため、この要因を除くと、ほぼ91%前後で推移している。

**Q** 県の事業仕分けにおいて、現状どおりは22事業、見直しが必要と指摘されたのが83事業となっている。特に急傾斜地崩壊対策工事の補助、道路維持修繕費などは、不要や要改善判定を受けている。この事業仕分けの結果は、大竹市にどのような影響を与えるか。

**A** 県は事業仕分けの結果は情報として持っておくということで、その扱いをどうするかは発表していない。なんらかの影響はあると思うが、当面は情報を収集する中で、県の対応を見守っていきたいと考えている。

**Q** 松ケ原、栗谷地区については、以前から地形的なことを含め行政区域が課題となっている。その取り組みの状況を問う。

**A** 松ケ原地域の行政区域については、廿日市市から大竹市に対して、行政区域の変更について協議の申し出があった。現在、事務レベルでは歴史的背景や行政サービスの比較等事務的に話し合いを進めている。なお、陽緑台は水道等の問題を抱えている状況であり、重点課題と考えている。また大竹市の方針は、松ケ原地域だけではなく、大竹市と廿日市市に存在する栗谷地区を含んだ飛び地の解消を考えている。

### 特別会計の質疑

**Q** ジェネリック薬品について、お願いカード配布の効果と医師会との連携について伺う。

**A** 保険証の更新時にパンフレットと一緒に配布したが、大竹市で、どの程度利用が向上したか数字については把握していない。また、配布については、事前に医師会にも了解を得ている。

**Q** 平成20年度末の大竹市の国民健康保険財政調整基金の保有額は約7億円だが、広島市ではゼロとなっている。市町村の国民健康保険の運営の広域化に伴い、本市が持っている基金についてどういう処理をするのか、方向性について確認したい。

**A** 22年5月に法整備がなされ各都道府県において広域化等支援方針を策定することができるようになった。この支援方針は、広域化が可能となるように環境整備を図ることが目的である。したがって基金や保険料などの様々な問題について、県が調整し、この方針の中に織り込むことになるため、今後、県に対し意見を述べていきたいと考えている。

**Q** 港湾の安全管理について、大竹港東栄地区に一般の方が多数、中に

入っているのを見たことがあるが、転落した場合に、何か対策を講じてあるのか。

**A** 海に落ちた際、岸壁に上がる方法としては、ステンレス製のはしごが1カ所、2カ所の係船柱に、ロープと、浮き輪が用意してある。非常時にはその浮き輪を投げて、はしごまで誘導する方法となる。今年度広島県においてゲートを設置するようになっているので、一般の方は入場を制限させていただく方向で安全対策の向上を図りたい。

**Q** 大竹港の港湾整備の中で、緑地公園内に旧海軍施設のモニュメントの設置を考えていると聞いているが、その後どうなっているのか。

**A** 旧潜水学校探知講堂の壁面の一部を緑地公園内にモニュメントとして残すこととしている。その他、資料等の展示場所については今後の検討課題である。



旧潜水学校探知講堂の壁面の一部

**Q** 大願寺地区宅地用地は、どのようにして市民に有利な価格を設定していくのか、基本的な考えを伺う。

**A** 現在は、適切な業者に売り、宅地開発をしてもらう予定で、売却を図っていくという状態である。できるだけ情報については、細かく知らせるが、価格について事前に話が出ると、大変難しい問題となりかねない。しっかり考えた中で、プロポーザルという手法で売っていきたい。

**Q** 大願寺地区造成地をプロポーザルで売却した時に、当初の予定金額を大幅に下回った場合、その補てんをどのように考えているのか。

**A** 仮に当初の見込みよりも低い金額で契約となれば、一般会計から支援する期間を延長せざるを得ない。

特別委員会で採決の結果 認定



○平成21年度大竹市一般会計決算  
○平成21年度大竹市土地造成特別会計決算

## 【反対討論】

「都市計画税、国の臨時交付金の使途が過去の借金返済に回っている。大型の公共事業や開発事業では、人口減少に歯止めがかかるはずがない。将来苦勞するようではいけない。」

## 【賛成討論】

「都市計画税で将来の人が苦勞しないように今の市債を返済することも必要。大竹駅東口も人が動けば活気も出てくる。小方小・中学校も関係者へ説明を続けながら実施すべき。」

## 採決の結果 認定

## 決算特別委員会

|       |     |    |
|-------|-----|----|
| 委員 長  | 細川  | 雅子 |
| 副委員 長 | 北林  | 隆  |
| 委員    | 西川  | 健三 |
| 〃     | 児玉  | 朋也 |
| 〃     | 山崎  | 年一 |
| 〃     | 寺岡  | 公章 |
| 〃     | 原田  | 博  |
| 〃     | 二階堂 | 博  |

平成22年  
第7回市議会（臨時会）

会期11月29日

会期中に補正予算案8件（原案可決）、条例案4件（原案可決）の議案の審議をしました。また、1件の報告を受けました。  
審議の概要は次のとおりです。

## 総務文教委員会に付託された議案

○一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について

Q 給料表の6級、7級に在職する職員の給料月額3%減額を一年間とした理由と、県内他市の状況について尋ねる。

A 景気動向については依然厳しい状況がつづいており、来年以降の人事院勧告の中身を考えながら一年間とした。他市の状況については、人事院勧告どおりであると聞いている。

全ての議案について討論はなく、採決の結果12議案は原案のとおり可決



本会議で質疑・討論はなく

原案のとおり可決

平成22年  
第8回市議会（定例会）

会期12月8日～22日

会期中に決算10件（認定）、補正予算案5件（原案可決）、条例案8件（原案可決）、陳情2件（不採択1件、継続審査1件）、決議案1件（原案可決）、その他4件の議案の審議をしました。

審議の概要は次のとおりです。

## 総務文教委員会に付託された議案

○大竹市立学校設置条例の一部改正について（継続審査案件）

Q 学校という拠点がなくなる中で、今後の木野のまちづくりについて考えを伺う。

A 木野小学校が担っていた地域交流拠点、防災機能、文化交流機能を補う施設として、跡地に集会所を含んだ文化交流等の施設建設を予定している。

校舎、プールは取り壊し、体育館は残して活用、グラウンドは一部公園として活用し、木野二丁目集会所は新築の要望はあるが、増改築の方で検討中である。

Q 広島県教育委員会教職員課の統廃合に係る学校訪問時の評価について伺う。

A 木野小学校と大竹小学校の交流については、取り組みの成果があるという意見をいただいている。県教委からは、今後も交流活動を重視し狙いをもって来年度に向けた取り組みを進めるよう指示を受けている。

Q 木野地区まちづくりに関して、住民の要望と市の考えについてのギャップについて伺う。

A 大筋合意に達していると考えている。ごく一部に調整が難しい部分が残っている。協議を重ね、ステップを踏んで、市と地元が一緒にまちをつくっていく考えである。

○大竹市コミュニティサロン設置及び管理条例等の一部改正について

Q 施設の使用料に含まれる備品とは、どのような備品か問う。

A 主にマイク、放送設備である。

○工事請負契約の変更契約の締結について（大竹市地域情報通信基盤整備工事）

Q 契約変更の補正が何度かできているが、厳格な見積もりはできないか、また、工期の状況について伺う。

A 電柱の共架が不許可となった場合に自営柱に切り替える必要があり、厳格な見積もりは困難であった。ケーブルのルート変更や不許可柱の許可により、今回の補正となった。工期の状況は、布設工事はおおむね完了しており、現在通信のチェックをしている段階である。

○平成22年度大竹市一般会計補正予算（第4号）

3千503万3千円増額  
○平成22年度大竹市一般会計補正予算（第5号）

4億4千448万2千円増額

Q 子宮頸がん等ワクチン接種助成の本人負担額、啓発の方法、また、助成額は不足しないか伺う。

A 接種費用の本人負担はない。対象者は中学1年生から高校1年生であり、23年1月に通知文の送付予定である。啓発活動として、各講座、市の広報、ホームページ等を利用して周知徹底していきたい。ワクチンの2回目、3回目は23年4月以降になると思われるため助成金の不足はないと考える。

Q 肺炎球菌ワクチン接種ができる医院の状況について伺う。

A 75歳以上の肺炎球菌ワクチン接種の実施にあたっては、市内のほとんどの医療機関で対応していただいている。今回のワクチン接種の医療機関に関しては、医師会の理事会で決めていただく。

Q きめ細かな交付金対象事業の抽出根拠について伺う。

A 各課から要望はあるが財源がなく、保留になっていたものから優先順位をつけ、整理した。

Q ゆうあいの里において21年度は空調設備改修工事、今回は屋上防水工事とあるが、施設の建築経過年数と、今後の工事予定について伺う。

A 21年経過しているため、修繕工事箇所は細部にわたり出てくる可能性が高いが、必要に応じて対応していく。



養護老人ホーム ゆうあいの里

Q きめ細かな交付金対象事業の川真珠貝広場看板設置に関連して、施設設置者及び、指定管理者としての責任の範囲について伺う。

A キャンプ場は河川区域内にあり、その広場などは市の管理区域だが、水の中については市の管理区域外である。

#### その他付託された議案

○大竹市有財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部改正について

○大竹市行政財産の使用料に関する条例の一部改正について

○大竹市火災予防条例の一部改正について

採決の結果8議案は原案のとおり可決



○平成22年度大竹市一般会計補正予算（第5号）

#### 【反対討論】

「市道小方20号線道路整備工事補正予算額3億5千万円は、大願寺地区造成地の見通しをたてた上で行う事業であり、現段階では一般会計予算として計上すべきでないと考える。」

#### 【賛成討論】

「社会資本整備総合交付金を活用すれば将来的に負担減になると考える。道路整備事業はいずれにしても今後の計画事業に必要と思われる、この機会をのがすべきでないと考える。」

○大竹市立学校設置条例の一部改正について

#### 【賛成討論】

「賑わいあるまち・安心安全なまちづくりを作るべく地域と行政が一体

となって、覚書を交わすことをお願いして、大竹市立学校設置条例の一部改正について意見を添え賛成。」

#### 採決の結果 原案のとおり可決

#### 生活環境委員会に付託された議案

○大竹市税条例の一部改正について

**Q** 身体障害者等の車両にかかる軽自動車税の減免措置とあるが、身体障害者等の定義と対象になる車両の台数を尋ねる。

**A** 定義は、身体障害者、戦傷病者、療育、精神障害者保健福祉の手帳を持たれた方で、台数は53台が対象になる。

○大竹市松ヶ原こども館の指定管理者の指定について

**Q** 施設の修繕について、指定管理者の負担と市の負担とどのように区別しているのか。

指定管理者は地元自治会で、運営はNPO法人「ほのぼのん」であるが、利用者の意見は把握しているか。

**A** 修繕については指定管理者と協議し決めている。

事業実施のNPO法人から毎月報告を受けている。

○大竹市道路占用料徴収条例の一部改正について

**Q** 県条例に準じて改定とあるが、県内一律で改定されるのか、電柱等の占用料は引き下げとなるのか。また、国の決定からの大きな流れの中での説明を求める。

**A** 県条例に準拠している場合が大半であるが、地価が高い市町などは独自の単価を設定している。改定の時期は一律ではない。23年度の収入見込みは、道路部分で約660万円、水路部分で約200万円の減額と見込んでいる。国は18年に道路占用料検討委員会を設けて検討し「地価が下落傾向にある」などの理由で3年ごとに見直しを決めた。20年に第1回の改定が行われた。それを受けて広島県は21年に改定しており、その単価に基づいて今回の改定案を提案している。

#### 委員会での討論

#### 意見

「自治体によって判断や対応が違うということであるが、財政難の折、地価が下がっているとの理由で積極的に実施するべきでない。」

○大竹市公園条例の一部改正について

**Q** 晴海臨海公園には、テニスコートだけでなくゲートボール場もできると聞いているが条例に入っていないのはなぜか。

**A** 晴海臨海公園に、テニスコートとゲートボール場を整備した。テニスコートは、200円の利用料を徴収していたため、今回の条例改正の中でも同様に反映している。ゲートボール場については今までも利用料を徴収していないため、条例に入っていない。今後検討したい。



晴海臨海公園のテニスコート

○大竹市弥栄周辺広場の指定管理者の指定について

**Q** この夏、川真珠貝広場で水難事故が発生した。指定管理者を指定し

ている大竹市としての現状と対策を問う。また河川管理者と協力し安全対策を検討するようお願いする。

**A** 指定管理者の業務は管理区域内の管理、清掃、ゴミ分別収集・運搬などである。安全対策については常時スピーカーで放送や見回りを行っている。対策として事故後、河川区域管理者の「国土交通省弥栄ダム管理所」と、広場の管理者である「岩国市」「大竹市」、指定管理者である「株式会社やさか」で再発防止会議を開催し、積極的な情報提供、注意看板の増設、放送の徹底等確認している。当面の対策として注意喚起の看板を3基増設した。提案のロープのついた浮き輪を橋の上に設置することなど安全対策について関係機関と検討協議したい。

○市道路線の廃止及び認定について

**Q** 新小方20号線の一般車両の供用開始時期と工事予定、幅員が16mであるが大願寺地区のどのような土地利用を考えて幅員を決定したのか、財源を含めて総事業費を伺う。

**A** 道路整備は23年8月の完成を予定している。供用開始は小方小・中学校の完成を見て決めたい。幅員は大願寺地区の開発規模や学校・住宅地の利用等考慮し、また、接続する

玖波青木線と同様の規模である。総事業費については3億5千万円で、財源は55%が社会資本整備総合交付金、残りは地方債を充てるが、地方債の45%が地方交付税に算入される。

**Q** 道路建設の前提は、学校移転と団地ということだが、現状では団地については具体性を見いだせていない。既に4年が経過しており立ち止まって考えてはどうか。

**A** 現在の学校は国道と線路に挟まれており、今後岩国大竹道路が軒をかすめる。騒音や埋め立て地により耐震性に問題があると考えている環境を考えると移転が望ましいと考えている。



大願寺地区造成地に新設される市道小方20号線

#### 委員会での討論

反対

「これならいける、という見通しがないまま事業を進めていくことについては問題がある。」

賛成

「小方小・中の移転、団地の造成については決定している。道路整備で大願寺地区が栄えることを信じている。」

○平成22年度大竹市土地造成特別会計補正予算(第2号)

5千800万円減額

**Q** 土地売却収入4億9千万円は、道路部分の土地か。また、道路部分の土地を評価し土地造成特別会計から一般会計に売却することになるのか。

**A** 平成22年度当初予算に計上している額で、土地売却収入という歳入予算を計上している。大竹市が開発を行う場合、開発者と管理者の大竹市が協議することになるが完成後に道路部分や公園部分は開発者から管理者に移管されることになる。今回は道路部分を交付金事業で施工が可能となり有利となるため一般会計で事業を行うこととしている。

**Q** この補正は、土地造成特別会計が起債をすることをしなくてよくなることになるが、将来負担比率は低く抑えられると考えてよいのか。

**A** 一般会計から見ると、今回の補正により将来負担比率は下がる。

#### 委員会での討論

反対

「大願寺地区の道路敷地部分は、土地造成特別会計の土地で、一般会計で道路整備することは、市民負担と理解する。」

賛成

「議案は、新たな事業をするということではなく、新たな交付金のできたので市民の負担にならない工夫をしたと理解する。」

○平成22年度大竹市水道事業会計補正予算(第2号)

○平成22年度大竹市公共下水道事業会計補正予算(第2号)

**Q** 借り換えを行うものはどれくらいあるのか。また、借り換えを行った場合、利息の軽減はどれくらいか。都市計画税をここに充当しているのではないか。

**A** 利息5%以上のものについて、借り換えを行う対象が11本あるが、そのうち平成24年度までに9本の借り換えを予定している。利息の軽減は約1億円となる。なお、都市計画税については充当していない。

採決の結果9議案は原案のとおり可決



○市道路線の廃止及び認定について  
○平成22年度大竹市土地造成特別会計補正予算(第2号)

#### 【反対討論】

「土地造成特別会計と一般会計の財政規律が守られていない。これまでも沈砂池の3億2千万円の事業費や、毎年度自然公園の名目で、5億円一般会計から負担している。」

#### 【賛成討論】

「この度の議案は、国の社会資本整備総合交付金を手当することで、市民の将来負担が軽減される。小方20号線の事業は、大願寺地区のまちづくりには欠かせない。」

採決の結果 原案のとおり可決